

消費税軽減税率 実務対応セミナー

10月1日から、消費税の税率が引き上げられ、併せて消費税軽減税率制度が導入されました。新しい制度に適切に対応することが出来るよう制度の内容や実務上の留意点を分かりやすく解説致します。この機会に奮ってご参加下さいませようご案内申し上げます。

2019年

11月14日(木)14:00-17:00

下野市商工会【本所】 2階大会議室

第1部

14:00～15:30

「消費税軽減税率制度

キャッシュレス・ポイント還元について」

講師：勝沼 孝弘(中小企業診断士)

第2部

15:30～17:00

「消費税軽減税率制度に対応した

区分経理・申告について」

講師：栃木税務署 個人課税第一部門 担当官

受講料：無料

主催：下野市商工会

TEL:0285-44-0202

FAX:0285-48-1558

受講ご希望の方は裏面申込書へご記入のうえ、FAX等でお申し込み下さい。

★講義内容★

- 1 消費税改正の概要と実施スケジュール
- 2 消費税率の引上げと経過措置
 - ・税率改正に伴う経過措置等（適用対象となる取引と経過措置の概要）
 - ・その他の経過措置（対価の返還、貸倒れ等）
 - ・税率引上げ前後の留意事項
- 3 軽減税率制度の導入
 - ・制度の概要
 - ・軽減税率の対象範囲
- 4 仕入税額控除制度の見直し
 - ・簡易課税制度における事業区分の見直し
 - ・区分記載請求書等保存方式の導入
 - ・適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入
- 5 税率引上げ後の消費税額の計算
 - ・原則的な計算方法
 - ・積上げ計算を行う場合
 - ・売上税額の計算特例
 - ・仕入税額の計算特例
- 6 軽減税率制度の導入後の価格表示
 - ・価格表示方法、
 - ・消費税転嫁対策特別措置法への対応
- 7 その他
 - ・キャッシュレス・ポイント還元

セミナー受講申込書

FAX0285-44-1558

申込日 月 日

事業所名		TEL	
事業所所在地		FAX	
受講者氏名	①	②	第1部 第2部

※受講ご希望の方はFAX等でお申し込み下さい。第1部・第2部どちらかのみ受講も可能です。
ご記入頂いた情報は、本セミナーへの受講者名簿の作成やセミナー運営に関する連絡、終了後の情報提供のみ利用します。